

みんなの町の 議会から



にかほ市議会議員

加藤てるみ

2009. 7 発行
No. 19
加藤てるみ後援会
TEL 37-2288
FAX 37-2898
討議資料

六月議会報告

教育民生常任委員会から

今定例会での当委員会に付託になりました議案六件、陳情三件(内一件は継続審査)、請願一件について審査の内容を報告致します。

■ 地域活性化、経済危機対策臨時交付金について

これについては、国の補正予算に伴う「地球温暖化対策」「少子高齢化社会への対応」「安全・安心の実現」その他、地域の実情に応じた将来に向けての事業を積極的に推進できることを目的とした交付金であります。

当委員会所管においては、生活支援が必要な世帯への火災警報器設置や各小・中学校へ地デジ対応テレビの購入費、あるいは低公害車導入等が主な内容であります。

■ ふるさと雇用再生臨時対策基金事業について

これについても国から交付金であり、当市において二十八人を雇用するため、これに係る事業費が補正予算として計上となっております。

また、当委員会関係では、要介護者支援、介護員育成事業があります。

これは、離職者に対し、要介護者への生活支援活動を行いながら実践知識や技術の習得を目指した研修の実施等により介護員を育成する事業、また病院での入院患者などへの看護補助や、身の回りの補助などに従事しながら介護員としてのスキルアップを図り看護補助体制と地域医療の充実につなげるための事業が主な内容となっております。

■ 釜ヶ台小中学校統合について

来年四月から釜ヶ台小中学校をそれぞれ院内小学校と、仁賀保中学校へ統合させるための、にかほ市立学校設置条例の一部を改正する条例制定も提案されました。

これについては、年々児童、生徒の減少に伴い統合もやむを得ないという結論に達しています。

■ 陳情について

「物価に見合う年金の引き上げ」、「保険で良い歯科医療の実現を求める」それぞれの陳情については採択となっております。継続審査となっております「後期高齢者医療保険証の取り上げ禁止と保険料減免に関する陳情」については、現在、国のほうでも見直しを行っていることから不採択となっております。

■ 請願について

「にかほ市象潟郷土資料館を奥の細道、象潟芭蕉記念館」と衣替えに関する請願については文章の内容と願意が一部違う部分があるため継続審査と致しました。

ふるさと納税について

昨年度は、県内で二番目に多い九十三名の方々から三百七十一万円程、御寄附を頂きました。今年度は昨年度より出足がよく五月三十日現在で四十七名の方々から百五十七万円程の申込みがありました。



六月議会にて登壇

兼業農家が利用できる制度資金創設について

これまで農工一体のまちとして発展して参りましたが産業基盤を支える製造業においても、不況による経済の低迷や雇用情勢の悪化など地域全体に及ぼす影響が大変深刻になっております。

このような時にこそ、先人から受け継がれた農地をフル活用し確かな産業として実現できるような努力しなければならぬのではないかと思います。

そこで、この度の世界同時不況により農業が注目されておりますが、農家支援は担い手を中心であり、兼業農家が利用できる制度資金は無いわけでありませぬ。

兼業農家も利用できる制度を創設し、そこで働く人が夢を実現できるようにする事も行政の役目ではないかと思っておりますが市長のお考えをお聞きします。

■ 過疎地域等の集落対策の取り組みについて

国では農村活性化政策として人材力を生かした「集落支援員」、「地域おこし協力隊」、「田舎で働き隊」などの施策を打ち出し他の自治体もこれを利用し、それなりの効果が表れているようであります。

この農村活性化政策について市長のお考えをお聞きします。

○ 集落支援員について

これは総務省の施策で集落の目配り役として昨年度から始まっております。過疎化の進む集落が、活性化のきっかけをつかむための手伝いをするマネージャーのような仕事であります。

現地をめぐり、困りごとの解決策を探ったり、住民の地域おこし活動を後押ししたりします。そして市町村などの地方自治体が、集落支援員になる人を選び任命する事になります。

報償を含む活動費は、総務省が特別交付税で支援することになっております。

任命される人は行政経験者、農業委員など地域の実情に詳しい人となっております。

○ 地域おこし協力隊について

これについても総務省の施策で、作業に汗を流す「実働部隊」的な存在であります。これについても各自自治体が都市部の若者らを隊員として集め過疎地域などで農林業への従事や、地域行事等の手伝いをしてもらいます。

報償を含む活動員は、先ほどの集落支援員と同じく特別交付税を活用する事ができます。

○ 田舎で働き隊

これについては、農水省の事業でありまして、農水省の支援を受けた民間団体が、都市部の若者を募り農山村に送り込む内容であります。

人材として都市で培ったアイデアを生かし、地域支援を軸にした事業を企画運営する活動内容であります。

■ 情報通信基盤の整備について

地域の特性に応じた情報通信基盤の整備を支援し、地域間の情報格差を是正する事により、地域住民の生活の向上及び地域経済の活性化を図るための制度があります。

当市においては、また光ケーブルを引いてないところもありますが、この制度を利用し取り組むお考えがあるのかどうかお聞き致します。

当局の答弁については、八月一日発行の議会だよりを見て頂きますと内容が良くわかりますので宜しくお願い致します。

会派結成について

にかほ市議会では、議会活性化の一つとして政策集団と言われる「会派」を結成する事となりました。

私たちは、これを受けまして「世代を超え」「地域を超え」にかほ市の明るい未来を創り出す」という意味を込め「創明会」という会派をつくりました。

■構成メンバー

代表 池田好隆 (象潟地区)
幹事長 加藤照美 (仁賀保地区)
会計 伊藤 知 (金浦地区)
総務 榊原 均 (象潟地区)

■目的

- 幅広い市民の声を集める
- 地域づくりにおいて、今できる事、今やるべき事を議論する
- 行政に対する是々非々の理念を持つ
- 議会の重要案件については会派の過半数による統一見解で臨む

以上のことから視察研修、他市の会派との交流市政報告会、市民との交流、会報の発行を行う等を決定しました。

地球温暖化対策

地域協議会の発足について

地球温暖化対策は世界的な課題であり、当市でもこれまで準備検討委員会等で検討を重ねながら、「にかほ市地球温暖化対策地域協議会」の設立に向けて、準備を進めてきましたが六月末を目途に協議会を発足する運びとなりました。

今後は将来にわたって良好な環境を保全し、よりよい環境を次の世代に引き継ぐためにも官民一体となつて地球温暖化対策に取り組んで参りたいと考えています。

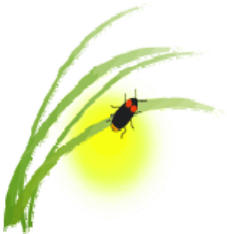
地球温暖化防止の

取り組みについて

十八年度を基準として二十年度から二十四年度までの五年間に七%のCO₂排出量を削減する計画で三庁舎をはじめ市内の十九施設、公用車六十九台を対象に取り組んできました。

この結果、二十年度のCO₂排出量は千六百四十五トンで十八年度実績の二千三トンに比較して三百五十八トン(十七・九%)の削減となり、五カ年の削減計画目標である七%を初年度で大きくクリアした事になりました。

要因としては、基準年度に比較して暖冬であった事、また、都市ガスの熱量変更に伴う使用料の削減などもありましたが、職員の省エネに対する意識の高まりから、さまざまところで節約に努めた事も、大きな要因であると考えております。今後もアイドリイングストップ運動の徹底や、ハイブリットカーへの移行など全庁的な取り組みを行いながら更なる削減に努めてまいります。



雇用促進住宅

「仁賀保宿舎」について

雇用促進住宅については、現在入居者が六十一世帯であり、二十年度で譲渡か廃止とされていましたが住宅を管理運営する「独立行政法人雇用能力開発機構」では、現下の経済不況による求職者を支援する緊急の対策として、廃止決定を行った住宅も含めて、活用を進めることになりました。

これにより、新たな譲渡などの協議再開は「経済情勢・雇用失業情勢を勘案して判断する」としており最も早い場合で二十四年四月以降となり、最終的な明け渡し期限は二十六年以降となる見込みです。

臨時議会から

五月二十六日臨時議会が開かれました。その内容は人事院勧告、県人事委員会の意見により市職員の六月の手当を0.2カ月凍結、特別職、議員の手当は、0.15カ月凍結する議案が提出され賛成多数で可決されました。

凍結による手当の減額は、市長が十二万六千七百八十五円、副市長が九万七千八百十八円、教育長が八万六千五百九十五円、企業管理者が八万五千三百八十八円となり、四人の減額合計は三十九万五千八百八十九円となります。

又、議長は四万七千二百六十五円、副議長は四万三千六十五円、議員は三万七千九百五十円の手当減額となり、議員の減額合計は九十二万二千五百三十円となります。

一般職の場合、手当の凍結で平均的モデルでは主査級(四十三歳)の職員で配偶者と子供二人の四人家族の場合七万八千八百七十八円の減額となります。

一般職全体では、約二千四百七十七万円の減額となります。

あとがき

梅雨の季節、猛暑だったり集中豪雨だったり……。季節感が少しずつ、変わって来ている気がします。

先日演題に惹かれて市民講座を受講しました。「食育は、おうちごはんから」講師は、食育工房「農土香」の渡辺さんです。

子供の健康から見える食の問題、食の常識、旬の意義など、命の源である食が、また食育の大切さを痛感しました。色は心にも影響を与えると。私たちが子供の頃の暑い夏は、瓜やナス、トマトやスイカなどの成長を見ながら自然から旬を学んだように思います。

食品に季節感がない今は、やはり食育で「おうちごはんから」かなと、改めて思いました。それらを作るためには地球にも負担をかけているんだなと。

まもなく夏休み、この夏は皆既日食とペルセウス座流星群が肉眼でも見られるそうです。いつまでも美しい星が見られるように地球に優しい自分にできるエコから始めよう。